

伊是名村体験交流観光連携施設維持管理に関する特記事項

本施設は、伊是名村からの受託施設となっており、通常の維持管理業務のほか、国や県といった関係機関の視察対応及び観光客等より近隣の観光案内を依頼された場合の対応がありますので、予めご留意ください。

本特記事項では、上記のことを含め、必要な項目を記していますので、確認願います。

尚、本特記事項に記載の無いものについては、一般的な常識の範囲内で対応していただくこととなりますので、併せてご留意願います。

1. 施設の維持管理について

本施設の主な維持管理業務は、施設内の清掃や草刈、木の剪定、安全を確認するための施設点検（軽微な修理含む）となっています。特に、トイレといった水周り等は常に清潔に保つ必要がありますので、気をつけるようにしましょう。作業項目については、別途作業日誌で確認することができます。

2. 必要な消耗品及び備品等について

トイレットペーパーやティッシュ、清掃用具といった消耗品、燃料等の補給については、予算の都合がありますので、常に観光協会事務局（以下「事務局」という）の確認を取って取り寄せしてください。

買い出しに出かける際は、施設を施錠し、「外出中」の表示をして出かけること。

3. 電気代の節約について

冷暖房を使用する際は、適度な温度設定を保ち、出力も上げすぎないようにするなど節電に努めてください。

4. 出勤・退社時について

出勤及び退社をする際は、タイムレコーダーでカードを記録し、体験館の固定電話から観光協会事務局長の携帯電話に連絡を入れること。事務局長が電話に出られない場合は着信を残すのみで結構。電波が入らない場合は、他の職員に連絡を入れること。

煩わしいことかも知れませんが、施設を1人で預かることとなりますので、事務局職員が常に目の前で確認することができず、透明性が図れないことが要因ですので、ご協力ください。

5. 休暇取得について

休暇を取得したい場合は、前日までに事務所へ連絡すること。急な場合は当日でも構いませんが、必ず連絡を入れること。

尚、休暇を取得する場合は、有給休暇ではなく、無給休暇となりますので、予めご留意ください。

6. 給与等の支払いについて

給与の支払いは、翌月の5日（休日の場合は前営業日）に、ご本人様名義口座へお支払いいたします。

尚、金融機関は、沖縄県農業協同組合を指定しますので、口座のない方は開設していただくこととなりますので、予めご留意願います。

※期末手当（ボーナス）支給はありません

7. 観光案内について

本施設は、観光客から案内を求められた場合に対応しなければなりませんので、ある程度の知識（島の歴史や文化、産業など）を習得していただくことになります。

尚、案内は、銘苅家近辺を中心とした伊是名集落内を徒歩で案内し、時間は長くても30分程度の案内と説明したうえでお客様をご案内（現時点で無料）してください。

※参考図書は予め準備します。

8. 施設の戸締りについて

通常の戸締りはガラス戸のみで大丈夫ですが、年末年始といった長期閉館の場合や荒天が予想される際は、雨戸を閉じること。

9. その他の業務

業務の合間に貝殻細工等の技能を習得することをお勧めします。こうした技能があると、後々体験メニューとして加えることができますので、事務局としても大変助かります。

尚、技能を習得する際は、あくまでも維持管理業務の合間で行うことを心掛けてください。

また、私物は持ち込まず、必要な消耗品等が必要な場合は、事務局へご相談ください。

さらに、本施設を有効活用するため、積極的に企画を立案していただくと大変助かります。あくまでも公益性のあるものに限りです。

10. 雇用について

雇用期間は最長1年間とし、毎年、村の防災無線等を通して募集をかける。

その他

当会及び村主催のイベントがある際は、勤務時間内においてお手伝いをお願いすることがありますので、ご協力願います。また、管理業務以外の事務的な作業をお願いすることもありますので、予めご留意願います。

最後に、本施設は公共施設ですので、私物化につながるような行為があってはなりませんので、特に注意してください。